

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第47号 2015年10月21日

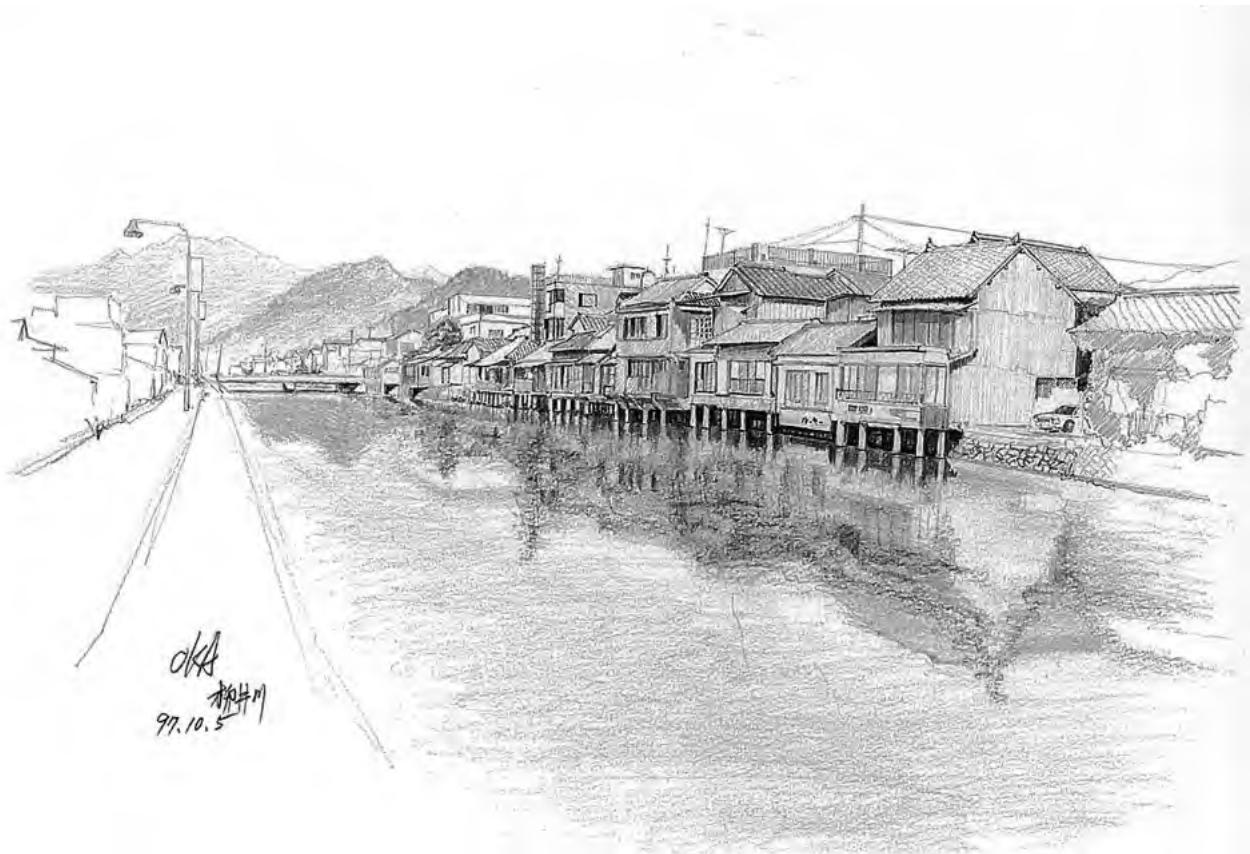
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

# 「戦争法」の廃止、憲法をいかし平和と民主主義の社会をめざして ●あらたな国民的な合意づくりを！●

安倍自民党・公明党政権は9月19日、国民の大きな反対をおしきって、「安全保障関連法」を強行成立させました。

それは、日本国民のいのちと平和を守るための法律などではなく、集団的自衛権の名のもとに、アメリカに追従して自衛隊が海外で武力行使を行い、国民を戦争に巻きこむ危険をはらんだ「戦争法」です。

この安倍内閣の暴挙、おごりと暴走を、断じて許してはなりません。

## はじめてデモにきました…そんな人がたくさん参加

学者、法律家、宗教者、文化人など各界の人々が声を上げ、大学生・高校生、ベビーカーの幼な児を連れた若い母親たちもたちあがり、思想・信条や立場を超えて「戦争法案反対」「憲法守れ」の声が連日国会を取り巻きました。多くの憲法学者、日弁連をはじめすべての弁護士会、かつて最高裁判所長官や内閣法制局長官などをつとめた専門家も「憲法違反である」と断じて抗議の輪に加わりました。

全国各地で廃案を求める集会やデモが繰りひろげられ、多数の地方議会も反対の意思を表明しました。

自民党内からも、公明党の支持母体である創価学会の会員からも反対の声が上がりました。

この壮大な世論と運動の高揚は、憲法の値うちを改めて明らかにするとともに、一人ひとりの主権者としての立ちあがりが今後の運動に希望と確信をもたらしました。

## ちがいを超えて市民・団体が大きく団結

全国の人々や運動をつなぐ上で、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の結成と行動は大きな力となりました。「戦争をさせない1000人委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」を中心に、安倍内閣の横暴に反対してさまざまな分野でとりくんでいる市民や団体、労働組合などが共同して、連日、国会前集会や各地での行動を展開しました。

3万人が結集した「平和といのちと人権を5・3憲法集会」（横浜臨港パーク）、国会前12万人、全国1000カ所以上・100万人が立ちあがった8月30日の大行動を

はじめ、60年安保闘争以来といわれる大きな国民の行動がくりひろげられ、民主党、共産党、社民党、生活の党など野党の結集も実現しました。

法案は強行されましたが、たたかいはこれからです。

戦争法を発動させず、安倍内閣を退陣に追いこむために、あらたな国民的な運動をつくりだしましょう。

SEALDsの学生が国会前で訴えていました。

「民主主義ってなんだ！僕たちはあきらめない。選挙に行こう！」

## 「戦争する国」を支える人づくりを許さない

安倍政権が「戦争ができる国」へと突きすすみながら「戦争する国」を支える人づくりをねらい、歴史認識をゆがめ、道徳を教科にして特定の価値観を教え込み、子どもたちの愛国心を評価するなど、教育への統制をいっそう強めようとしていることは重大です。

高校生などに対する自衛隊の勧誘が強まり、貧困のひろがりに乗じた「経済的徴兵」ともいわれる事態が現実のものとなりかねないことも危惧されます。

国家が教育を統制し、国民を侵略戦争にかりたてた深い反省から、政治権力による教育への介入を排し、教育行政の一般行政からの独立、子どもたちの学ぶ権利と教育の自由を守ることが戦後の教育の出発点でした。

子どもたちに平和な未来を手渡すために、「戦争法」の発動を許さず、なんとしてもこれを廃止させましょう。そのために、安倍政権を退陣に追いこみ、立憲主義と民主主義を大切にする新しい政府の実現に向けて、さらに国民的な力を結集しましょう。

憲法と子どもの権利条約をいかし、子どもたちの豊かな成長と発達を保障する教育と、安心して子育てができる社会をめざして、手をつなぎましょう。



# 子どもたちに平和な未来を

## 子ども全国センター 2015 年度総会

子ども全国センターは 6 月 27 日（土）、2015 年度の総会を開き、個人会員や市民団体、全教・教組共闘連絡会の地方組織などから 63 名が参加しました。

総会に先立ち、浦野東洋一さん（帝京大学）が「『18 歳選挙権』と主権者教育」と題して講演を行いました。その概要は子ども全国センターニュース第 46 号（8 月 5 日発行）に掲載しました。



総会は、蟹沢昭三・子ども全国センター代表委員（全教委員長）の開会挨拶に続いて、浅田明日香・子ども全国センター事務局長が、2014 年度の活動のまとめと 2015 年度の方針を提案し、意見交換を行いました。

特に今年度の活動の重点として、中学生・高校生 1 万人を対象に「憲法に関するアンケート」を全国的に実施することが提起されました。

決算・予算案と、代表委員・幹事など 2015 年度の運営体制案を承認し、アピールを採択して閉会しました。

（2015 年度の活動方針は 7 ページに掲載）

### 参加者の発言から

五十嵐マリ子さん（子どもを守る横浜各界連絡会）

リーフ『子どもの権利条約批准 20 年 今、子どもたちは』を 3000 部普及し、学習していく。「なんで競争はダメなのか、子どもの成長・発達、教育ってなんだろう」と話しあっていきたい。

宮下与兵衛さん（首都大学東京）

若者の 3 分の 2 は無関心層。未来に展望がない。高校教育は大学受験教育でゆがめられていて、平和・労働・主権者の教育ができる。まず教師たちが学んでいくことが必要ではないか。

菅徹さん（秋田）

職場で政治のこと、選挙のことが話せなくなっている。教員でも選挙に行っていないのでは。

浦本和隆さん（埼玉）

公民館の月報に俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の掲載を拒否され、裁判をたたかっている。また、小学校で、七夕の短冊に「憲法 9 条守り平和な国に」と書いたら保護者からクレーム。管理職から話があり自主規制。主権者教育は上からの押しつけにならないか危惧される。

中村彰宏さん（奈良）

子どもの貧困の連鎖。トリプルワークをしながら高校へ通わせている実態も。奈良には公立の夜間中学が 3 校あるが、生徒の 9 割は外国籍。多様性を認めあい、学ぶ保障を。

鯉登健二さん（群馬）

児童会で選挙がなくなった。

○○小学校スタンダード。多くの教員はいいことだからとやっている。前橋市の指導主事は「めあて」を黒板に必ず書くように指導している。画一的だ。

梶原政子さん（代表委員・DCI 日本副代表）

18 歳選挙権で政府が副読本をつくるというが、私たちの方から、子どもたちに向けて先につくりたい。

三上満さん（代表委員・教育家）

目の前の子を賢く育てることと、未来を幸せにつくっていくこと、このふたつは統一された教職員の仕事。

教育の仕事は、あしたに希望があることを前提にしている。



# 「教育のつどい 2015」

## 大震災からの復興をめざし宮城につどう

みんなで 21 世紀の未来をひらく「教育のつどい 2015」は、8月 16 日～18 日の 3 日間、初めて東日本大震災の被災地である宮城県仙台市で開催されました。全国から教職員、保護者、市民など 3 日間でのべ 5000 人が参加し、全体集会、8 つの教育フォーラム、特設分科会を含む 29 の分科会（レポート数 358 本）で、「戦後 70 年、手をつなごう、子どもたちに平和な未来を手渡すために」のテーマを掲げ、熱い討論と交流がおこなわれました。

**いのちの大切さをかみしめて**

被災地で初めて開催された「教育のつどい」は、「戦争法案」廃案を求める運動が大きな広がりを見せる中、改めて、いのちや人間らしく生きることを最優先にした社会を築くことの大切さ、つながりあうことの大切さを確認する場となりました。

開会全体集会のオープニングは現地企画、宮城県内の高校演劇部卒業生による戦争を描いた演劇「祖父の記憶」でした。若者たちが戦争の悲惨さを訴えました。



記念講演では、教育誌月刊『クレスコ』に「世界の取材現場から見た日本」を連載中の金平茂紀さん（TBS「報道特集」キャスター）が「戦争法案」をめぐる情勢をうけて、メディアの役割と子どもたちが持つ力について次のように語りました。

「メディアの役割は権力の暴走を監視すること。子どもたちが持つ潜在力に励まされている。また、演劇の力、文学、詩、音楽、そういう文化の力というのが実は復興にものすごいエネルギーを与えてくれている。人間の営みに根ざした復興を目指すときには文化である。最後に、なかなかうまくいかないこともあるが、みなさんに、①外とつながること、②横とつながること、③いつも心にユーモアを、この 3 つをエールとして送りたい」

### 子どもたちが描いた「希望の船」

集会の最後は、現地・被災地からの報告でした。

元石巻市教員の徳水博志さんが、「被災地の子どもと教育をめぐる現状と課題」と題して、被災地における教

育政策の矛盾、子どもたちの実態から出発する教育の営みについて語りました。今年のつどいのポスター・チラシのデザインになっている版画は、徳水さんが震災翌年の 2012 年、石巻市立雄勝小学校の 5 年生を担任したときに 9 人の子どもたちととりくんぐ版画「希望の船」です。

徳永さんは「『希望の船』は、人の命が奪われることがない平和な未来をつくりたいという祈りが込められている。子どもたちに平和な未来を残していくという大きな責任を、私たち一人ひとりが担っている」と語りました。

**子どもたちに寄り添える実践を**

参加者からは、「熱演に感動しました。演じることで、彼ら、彼女らが主体的に考え、次世代に継承してくれるだろうと、希望を感じました」「昨今の日本を取り巻く、おかしな情勢を的確に指摘され、とても勉強になりました。メディアの在り方の内容は、教師の子どもの前であるべき姿としてとても重要なことであるように感じました」「今も被災地は苦しんでいる。子どもたちに寄り添い、新たな実践を紡いでいるのに感動しました。でもそれは、競争にさらされている子どもたちにも通じるものだと思います。子どもに寄り添える実践ができればと考えています」などの感想が寄せられました。

全体会の後には、8 つの教育フォーラムが開かれました。2、3 日目は、3 会場に分かれ、特別分科会「東日本大震災からの復興をめざして—被災地の今と、教育・地域・運動の課題」を含む 29 の分科会が開かれました。子ども全国センターからは、東葛看護専門学校の青山陽子さんが第 27 分科会「生活科・総合学習」で「地域フィールドー福島フィールドー」のレポート報告をおこないました。



版画「希望の船」

## フォーラム 6

### こんな力を高校で身につけたい

新たな大学入試、18歳選挙権問題を考える

鈴木 敏則（民主教育研究所事務局長）

はじめにコーディネーターの宮下与兵衛さん（首都大学東京）から、「すべての生徒に身につけて欲しい力（共通教養）は、①ともに学び、真理・真実を追求する力、②自治の力、平和的な社会を形成し、変革する力、③進路を選び、社会の中に歩みだす力、④情報を読みとり、表現し議論する力の4つであり、これらの力をどうつけていくかが課題である」「国会で18歳選挙権の実現が決まった。日本の若者のボランティア意識は高いが主権者意識は低い。フランスでは1968年、子どもたちが決定権を持った学校運営に参加できるように決めており、高校生たちは要求をまとめ文部大臣と交渉できるなど、子どもたちの権利を保障している。教科を含め学校での学びが大事であり、主権者教育として権利を教え、子どもたちが学校・地域の主人公として、保護者・教職員・地域住民による参加と共同の学校づくりが求められてい

る」と課題提起がありました。

高校の教員（岐阜）は、中・高校生たちが「点数を取る力で比べ続けられ、本来の力を出し切れずに大人になる生きにくさがあり、そのためにどうしたらよいのかが、わからないために卒業後のイメージがもてない」状況にあると報告しました。

高校の教員（宮城）は、「格差」は隔てる「偏差」になっており、高校が輪切りにされ主体的にものをみられない状況にあることを具体的に報告しました。

フィンランドに留学した経験と自身の高校生活を振り返った大学生は、「自分の将来を踏まえて主体的に学んでいく力、自分で考えて意見を持って判断する力、クリエイティブな思考力（新しいものを生み出す力）の3つが求められており、この3つの力を身につけさせるために共通して必要なことは、子どもにもっと自由に考えられる時間、機会や責任や権利を与えていくことだ」と語りました。

会場は135人参加の満席。コーディネーターやパネリストへの質問がたくさん出され、討論により今後の主権者教育への方向性が見えるフォーラムとなりました。

## 憲法 アンケート

### 中学生・高校生は日本国憲法をどう思っている？

選挙権を18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立し、2016年夏の参議院選挙から適用される見込みとなっています。現在の高校2年・3年生の約240万人が選挙権を得ることになり、すべての学校での発達段階に即した主権者教育の必要性はますます高まっています。

文科省は18歳選挙権に向けた高校生用の副教材の作成・配布を予定していますが、官製の模擬投票などを広めることにより、自主的・民主的な主権者教育を管理・統制するものになる恐れがあります。

さらに、高等学校の次期学習指導要領では「国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範」を身につけるための新たな科目等を検討しています。

憲法改悪と一体に、国家主義や自己責任を押しつける「主権者教育」とすることは許されません。

こうした情勢の中、子ども全国センターは、高校教育研究委員会と共に、「高校生・中学生1万人憲法につ

いてのアンケート2015」をこの秋に実施します。

このアンケートは、日本高等学校教職員組合（日高教）が4年おきに実施していた「高校生1万人憲法意識調査」を発展的に継承し、憲法・子どもの権利条約に基づく民主的な主権者教育等に活用するためにおこなうものです。

調査対象は、高校生（公立・私立）に加えて、今回の調査では新しく中学生（公立・私立ともに3年生のみ）を加えています。

目的は下記の3点です。

- ① 憲法や現代社会への高校生・中学生の意識を聞き、過去の調査結果等との比較から生徒の意識の変化を読み取る。
- ② 高校生・中学生の将来に対する願いをくみとり、私たち教職員の教育活動の課題を明らかにする。
- ③ この調査自体を、高校生・中学生が憲法を考える機会とする。

高校生が学び、つながり、『未来』を築く

## 「高校生・戦後70年『未来』プロジェクト」

山口直之（高校生・戦後70年『未来』プロジェクト 東京事務局）

2015年、戦後70回目の夏、全国各地で私学の高校生たちの取り組みがマスコミ報道されました。

広島の「平和の灯」と石巻の「復興の灯」をランタンに灯し、北海道から九州まで自転車でつないだ「高校生自転車ピースリレー」の取り組みです。

### 北海道から九州まで　自転車ピースリレー

7月27日岩手県花巻市を出発し、8月29日に愛知県の名古屋で最終ゴールをしたこのリレーは、花巻～東京ルート、広島～名古屋ルート、東京～名古屋ルートを軸に、花巻～青森～北海道ルート、広島～福岡～佐賀～長崎～熊本ルート、石巻～山形～新潟ルート、尾道～今治～高松ルートと全国2,500kmをつなぐ自転車リレーとなりました。途中宿泊する地の高校生と交流し、その地の語り部の方の戦争体験を共に聴く。最初は「今年だけしかできないこと」「自転車で走るなら」と「夏休みの特別な体験を…」ぐらいの意識で参加した高校生も、このリレーの中で「自分たちが平和を次代につないで行かなくてはならない」という意識が抱き「平和」の主体者となっていきました。

この自転車リレーは14都府県67校285名の高校生が自転車で「灯」をつなぎ、中継地の交流会・学習会に参加した高校生を合わせると22県92校1,325名が参加する企画となりました。全国で新聞34紙59記事、テレビ・ラジオ17局18番組で取り上げられました。このマスコミの反応は、高校生の「平和」を掲げた行動に市民が『希望』を見、その取り組みを市民が歓迎していることの証左といえます。

### 70万羽の折り鶴アート … 70にこだわって

高校生・戦後70年「未来」プロジェクトは、この「ピースリレー」の他に「70」という数字にこだわり、日本全国から70万羽の折り鶴を集め、折り鶴アートを製作する「70万羽の折り鶴アート」、全国で70人以上の語り部の方から戦争体験を聴き次世代に受け継いでいく「70人の語り部から聞く戦争体験」、各校文化祭・学園祭等で「平和」をテーマにした企画に取り組む「めざせ、70校!! 文化祭戦後70年企画」等、高校生が明るくPOPに「平和」を考え、社会に発信する種々の内容

をもった取り組みです。毎年「高校生は無力じゃない」「高校生は有権者ではないけれど主権者だ」「学ぶ権利を侵すものとは毅然として闘う」と発信してきた、学費の公私格差是正を求めた「全国私学の高校生自主活動」10年の歴史の上に高校生が立ち上げた、戦後70年である2015年の企画です。

### 高フェスって、平和を創る団体なんだ

このプロジェクトの高校生代表の、8月16日街頭募金後の事務局会議での発言を引きします。

「俺、すっげーことに気づいたから聞いてほしい。高フェスの日頃の活動と、今回の平和に関する未来プロジェクトが、どうつながっているのか？ 社会問題は繋がっているって言うけど、そこがずっと引っかかっていた。平和って戦争がない状態みたいなイメージだったけど、ガルトゥングさんことを学んだら、貧困とか、飢餓とか、そういうのも平和じゃないというらしい。その平和を脅かすものをすべて暴力と言って、直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力っていうのがあるらしい。学費に苦しむとかは、構造的暴力なんだって。戦争は直接的暴力、で、その中で、特に感動したのが、「社会は変わらない」とか、そういう諦めみたいなのは文化的暴力って言うらしい。高フェスって、無関心の壁とか言うでしょ？ それって、文化的暴力をなくそうとしていることになるんだと思う。で、学費で苦しんでいる仲間とかは、構造的暴力に立ち向かっている、で、今回の平和企画、これはまさに、直接的暴力の最大の戦争と向き合うこと。だからさ、つまりさ、高フェスって、平和を創る団体なんだって、ガルトゥングさんの話を聞いて、俺、気づいたんだ。先生、どう思う？ でもさ、これは、ガルトゥングさんの話を聞いて、ひらめいたことなんだけどさ、俺は、自分で思いつける人間になりたいんだ。」

プロジェクトの全体像を見事に表現している発言です。「高校生・戦後70年『未来』プロジェクト」は、12月13日に開催される日比谷野音での集会と銀座パレードに向けて、「折り鶴アート」「文化祭70校平和企画」など秋の取り組みを全国各地で展開しています。

# 子ども全国センター 2015年度の主な活動 (総会で確認)

## 1. 戦争法案を断じてやめさせ、憲法を守り、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためにとりくみをすすめます

(1) 憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげ、署名、宣伝活動、「○○九条の会」づくりや「教育子育て九条の会」の活動など、草の根からの運動を強めます。

(2) 憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめます。

①道徳の教科化、教科書検定・採択制度の改悪、教育委員会制度の改悪など、安倍「教育再生」の危険なねらいを学習し、教育の民主主義を守る共同のとりくみをすすめます。

②子どもたちに科学的な認識や主権者としての力を育てるために現場の教職員や市民の声を大切にし、よりよい教科書の採択を求めます。

③子どもたちを競争に追い立てる学力テスト体制の実態を明らかにし、全国一斉学力テストの中止を求めるとりくみをすすめます。

④いじめ・自殺・体罰・子どもの貧困など、子どもと教育に関わる課題について学習・懇談をすすめます。

## 2. 子どもの権利条約を日本社会に生かすとりくみをすすめます

(1) 国連「子どもの権利委員会」の第3回勧告の内容を学習し、子どもの権利条約の精神を広げます。その際、子ども全国センターが作成した「子どもの権利ノート」、ブックレット「子どもをみるまなざしを問い合わせる」、リーフレット「子どもの権利条約批准20年 今、子どもたちは」などを活用し、地域での懇談会の開催などをすすめます。

(2) 子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対するとりくみをつよめます。

(3) 子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみをひろげます。

(4) 子どもの権利条約「市民・NGO 報告書をつくる会」のとりくみに引き続き積極的に参加・協力します。

## 3. 子どもの学習を保障するための教育予算の増額を求めるとりくみをすすめます

(1) 概算要求期にむけた「えがお署名」や教育全国署名のとりくみをすすめます。

(2) 30人学級の実現や教育費無償化のための幅広い共同をすすめます。

## 4. 「憲法意識1万人調査」をおこないます

高校教育研究委員会と協力し、中・高生の憲法意識について、「高校生・中学生1万人憲法意識調査2015」(仮称)を秋に実施します。

## 5. 共同を広げるためのとりくみをすすめます

(1) 「参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」(2015年11月7日~8日)を、学校づくりを地域から共同してすすめる集会として位置付け、父母・地域とともに大きく成功させます。

(2) 第11回「子どもと教育を語るつどい」(2016年2月20日)を開催し、子どもと教育についての今日的課題について交流し、共同を広げます。

(3) 教育子育て九条の会第8回全国交流集会(2015年12月13日・東京)の成功に向けたとりくみに協力し、参加します。

(4) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。

(5) 政治からの教育介入、教科書問題、サッカーくじの拡大など、子どもをとりまく課題について共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政への要請などを行います。

(6) 自衛隊の広報活動が子どもたちに与える影響に対して防衛省や関係行政に、中止を求める要請等を行います。

## 6. 子ども全国センターの情報発信を強化します

(1) 子ども全国センターとして、地域・団体のとりくみが交流できるように情報を発信します。

(2) ニュースの発行体制を引き続き重視し、年3回発行に加え、特別号(総会での浦野講演)を発行します。

## 7. 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

(1) 第61回日本母親大会(2015年8月1~2日・神戸)

(2) 第61回子どもを守る文化会議(2015年11月15日・東京)

(3) 子どもの権利条約市民NGO報告集をつくる会総会(2015年7月5日・東京)

(4) 「教育のつどい2015」(2015年月日・ )

## 追悼

# 正木健雄さん、三上満さん、茂木俊彦さん

子どもの権利・教育・文化 全国センターの代表委員として、長年にわたりお力添えをいただきました正木健雄さん（日本子どもを守る会会長）が7月19日に、三上満さん（元全日本教職員組合中央執行委員長）が8月21日に、茂木俊彦さん（民主教育研究所代表運営委員）が9月25日に逝去されました。

正木さんは85歳、三上さんは83歳、茂木さんは72歳でいらっしゃいました。

子どもたちはもとより、ご一緒させていただいた私たちにも、それぞれ豊かな経験とお人柄からにじみ出る示唆に富んだお話を聞かせていただき、励ましていただきました。思いもよらず3人の代表委員に相次いでお別れしなければならないことに、大きな悲しみと無念の思いを深くしております。

これまでのあたたかいご指導・お力添えに心から感謝を申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

3人のご遺志を受け継いで、ますます子どもたちの幸せと平和な社会をめざして、とりくみをすすめていきたいと思います。

2015年10月1日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

## 三上満さんをしのぶ

山田博子（婦人民主クラブ）

8月22日朝「三上さんが昨日お亡くなりになった」と電話が入り突然の報に言葉もありませんでした。

三上満さんは目じりの優しい笑顔でいつも「人間っていいな」と言っていました。

私たちは婦民65周年記念のつどいを3・11大震災のあった2日後に予定していました。大地震と津波で大混乱の12日、三上さんから「明日やるよね」とちょっと心配そうな声で電話がありました。東北の友人たちのことが心配そうでした。「はい、やります」と答える私も穏やかではいられませんでした。

3月13日、三上さん、対談する川田忠明さん、ソエグム演奏の河明樹夫妻ら皆さんが顔をそろえてくれました。「平和・文化・人間をテーマに話され、私たちは

「こんな時に私たちはどう向き合っていったらいいのか」と煩悶しながらお二人の話を聞き入りました。未曾有の事態の中でも人間を信頼していくことの大切さがお二人の対談から伝わり、参加者は励まされました。

全国センターの皆さんと共に子どもと教育の運動に一緒にできました。婦民講座や婦民新聞の連載「賢治の時代の女性たち」にも登場していただきました。婦民リーフ『平和な明日へ』には「平和と民主主義、女性の願い実現へ歴史を刻んできた婦人民主クラブ、魅力いっぱいの婦民新聞、応援しています」と寄せてくださいました。5月1日はいつもメーデーの解散地、明治公園で笑顔で待っていてくれた三上さんの姿は忘れられない思い出です。



6・27 センター総会

## 参加と共同の学校づくり・ 教育課程づくり交流集会

11月7日（土）11：00～8日（日）12：30

全国教育文化会館（千代田区二番町12-1）

主催：全教、教組共闘連絡会、子ども全国センター

## 第61回子どもを守る文化会議

子どもたちのいのちを守り 豊かな成長を育む文化の創造を！

11月15日（日）9：30～17：00

全国教育文化会館

主催：子どもを守る文化会議実行委員会

## 戦争させない！平和な未来を！ 憲法と子育て・教育を考えるつどい

12月13日（日）10：00～16：00

和光小学校（世田谷区桜2-18-18）

主催：教育子育て九条の会／「憲法と子育て・教育を考えるつどい」東京実行委員会

## 子どもと教育を語るつどい 2016

2016年2月27日（土）午後

全国教育文化会館

三上満さんの遺志を受け継いで、子ども観を深め

豊かな教育実践を伝えひろげる企画を予定

主催：同実行委員会